

ふくしまME育成講座の 認定及び更新登録の案内

- 1 ふくしまME（基礎）コース**
- 2 ふくしまME（保全）コース**
- 3 ふくしまME（防災）コース**

令和 7 年 11 月 1 日 版

ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会

目 次

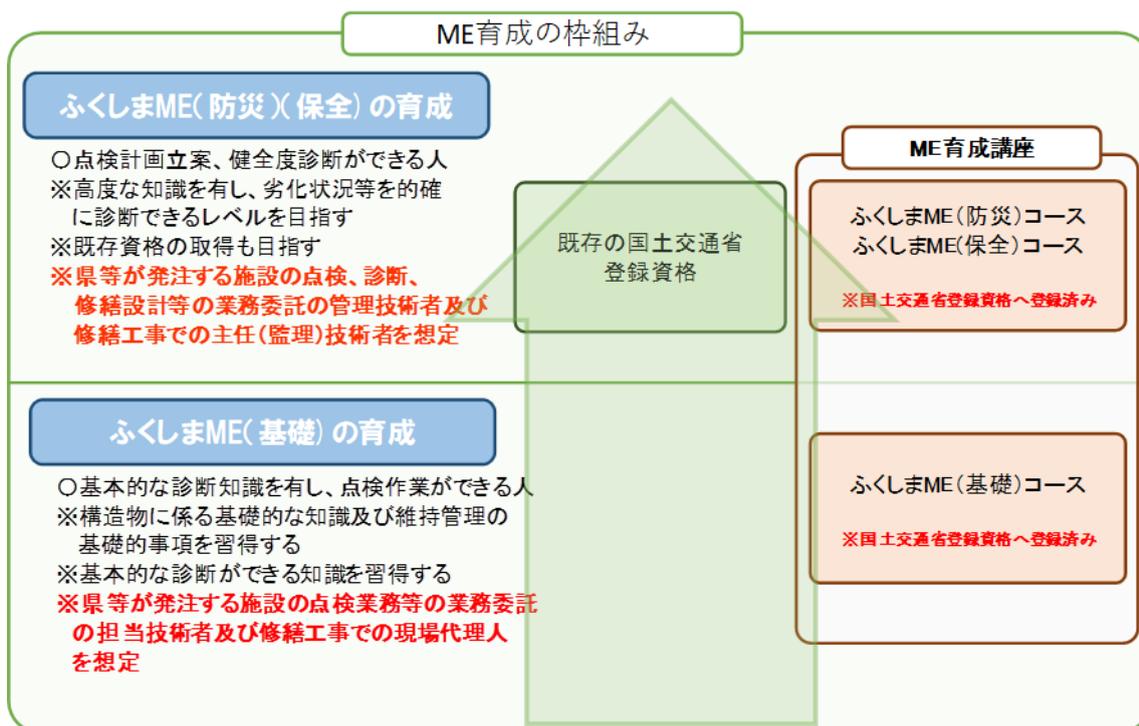
1. 始めに（ME 育成講座の目的と意義） 1
2. 「ふくしまME（基礎）コース」の概要 3
3. 「ふくしまME（基礎）必修講義」の概要 4
4. 「ふくしまME（保全）コース」の概要 7
5. 「ふくしまME（防災）コース」の概要 8
6. 認定の有効期間及び認定の更新 11
7. 認定の失効について 16
8. 失効者の再認定について 16
9. 登録事項の変更について 16
10. 各種費用について 17
11. 書類の提出先（問い合わせ窓口） 17
12. 参考資料（ふくしまME 育成講座認定更新申請書記入例） 18

1 始めに（ME 育成講座の目的と意義）

道路や河川等の社会インフラは、豊かな国民生活の実現や個性豊かな地域社会の形成等に欠かせない国民の貴重な財産です。これらの多くは、高度経済成長期に集中的に整備されたため、今後急速に耐用年数を迎えることから、その維持・修繕、更新が全国的な課題となっています。また、少子高齢化が急激に進み、行政を始め、地域の建設業やコンサルタントに携わるメンテナンス技術者の人材不足も深刻となっています。

このような中、2017年1月12日「福島県建設業審議会」の答申において、「インフラメンテナンス技術者育成・確保に関する産学官による連携強化」について明記され、インフラメンテナンス技術者育成に積極的に取り組む必要があることが報告されました。

これらを受け、本協議会では、「地域のインフラは、地域自らが守る」考えの下、福島県の地域特性を把握するとともに、橋梁、トンネル、舗装、斜面、河川構造物、防災施設等、社会インフラ全般に係る各種点検やメンテナンスに関する専門的かつ実践的な知識を有し、社会インフラマネジメントの中核となる技術者を安定的に育成することを目的として、図-1に示すように「ふくしまME（基礎）コース」、「ふくしまME（防災）コース」及び「ふくしまME（保全）コース」を実施しています。



ME「メンテナンスエキスパート」構造物等の維持管理に関する高度な知識を持ち、劣化状態等を的確に診断し対処できる技術者を意味する。

図-1 ME 育成の枠組み

基礎から応用にわたり多くの技術者の育成に取り組むことにより、社会インフラの品質確保に努め、県民の安全・安心に貢献していくこととしております。

なお、各コースは、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」に登録されております。

●『ふくしまME(基礎)』が登録された区分(平成31年1月31日)(更新 令和6年2月15日)

登録番号	資格が対象とする区分		
	施設分野	業務	知識・技術を求める者
第252号	橋梁 (鋼橋)	点検	担当技術者
第256号	橋梁 (コンクリート橋)	点検	担当技術者
第263号	トンネル	点検	担当技術者
第265号	道路土工構造物 (土工)	点検	担当技術者
第286号	舗装	点検	担当技術者

●『ふくしまME(防災)』が登録された区分(令和2年2月5日)(更新 令和7年2月14日)

登録番号	登録区分		
	施設分野	業務	知識・技術を求める者
第293号	トンネル	点検	担当技術者
第294号		診断	担当技術者
第301号	道路土工構造物 (土工)	点検	担当技術者
第306号		診断	担当技術者
第311号	道路土工構造物 (シェッド・大型カルバート等)	点検	担当技術者
第314号		診断	担当技術者

●『ふくしまME(保全)』が登録された区分(令和2年2月5日付)(更新 令和7年2月14日)

登録番号	登録区分		
	施設分野	業務	知識・技術を求める者
第289号	橋梁 (鋼橋)	点検	担当技術者
第290号		診断	担当技術者
第291号	橋梁 (コンクリート橋)	点検	担当技術者
第292号		診断	担当技術者
第316号	舗装	点検	担当技術者
第318号		診断	担当技術者

【参考：公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格】※国土交通省HPより。

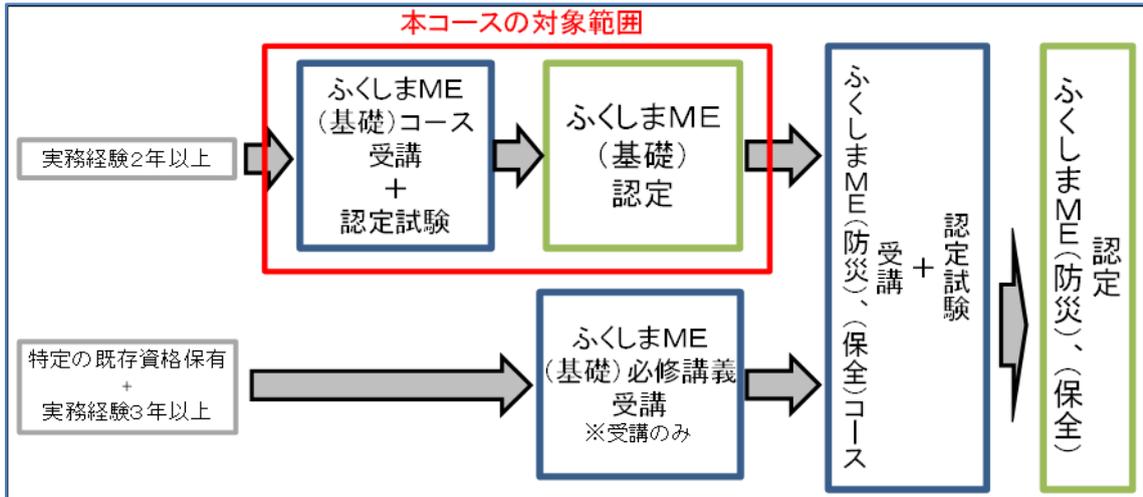
国土交通省では、一定水準の技術力等を有する民間資格を「国土交通省登録資格」として登録する制度を平成26年度より導入している。

2 「ふくしまME（基礎）コース」の概要

本コースは、公共土木施設に関して基本的な診断知識を有し、点検作業ができる技術者「ふくしまME（基礎）」の育成を図るものです。

内容は、概ね週1回×5日間（講義＋実習）と半日間（認定試験）の5.5日間で構成され、講義から認定試験までを一貫して行います。なお、講義及び実習のみ受講することは原則として認めません。

基礎コースは年1回程度実施しており、以下を基本とし計画します。募集要項等は、その都度ホームページに掲載しますのでご確認願います。



1. 募集人員

100名程度

2. 受講費用等

受講料（受験料含む） 100,000円

（ただし、ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会に参画する団体又は行政機関に属する者は、50,000円とする。）

3. 受講資格

受講申請者は、下記のいずれかに該当する必要があります。

(1) 官公庁土木技術者等（関係団体の土木関係職員含む）

官公庁の土木技術者等で、社会インフラの維持管理又は整備に関し2年以上の実務経験を有する者。

(2) 民間建設関連業土木技術者

① コンサルタント業務

社会インフラの調査、測量又は設計に関し2年以上の実務経験を有する者。

② 施工業務

社会インフラの施工又は管理に関し2年以上の実務経験を有する者。

③ その他

上記①、又は②と同等と認められる者。

- (3) 現在の所属機関のみでは(1)又は(2)の要件を満たしていない土木技術者等複数の所属機関での実務経歴がある場合は、新旧の所属機関で実施した合計の経験年数を2年以上有する者。

4. 受講者の選抜

受講申請書類に基づき厳正に審査し、受講者を選抜します。

なお、応募者多数の場合は、応募者の所属先、地域性等を考慮して、受講者を選抜します。

5. 認定等について

(1) 認定試験

本コースの受講修了証の交付を受けた者のみ、認定試験を受けることができます。

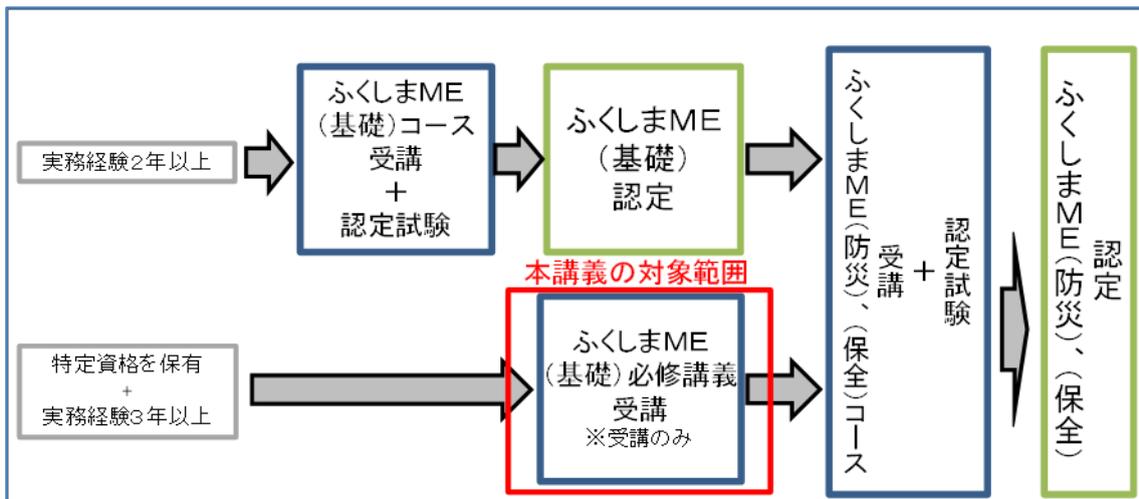
(2) 認定証の交付

認定試験後、審査委員会、協議会の審議を経て、試験に合格した者には「ふくしまME（基礎）」の認定証を交付します。なお、認定証の有効期間は、5年間（更新制）とします。

3 「ふくしまME（基礎）必修講義」の概要

本講義は、特定資格を有する者が、「ふくしまME（基礎）」の認定を受けずに「ふくしまME（防災）コース」及び「ふくしまME（保全）コース」（以下、「防災及び保全コース」という。）の受講資格を得るために必要な講義です。

内容は、講義のみの1日間で構成され、「ふくしまME（基礎）コース」と同時に行っており、以下を基本として計画します。なお、認定試験はありません。募集要項等は、その都度ホームページに掲載しますのでご確認願います。



1. 募集人員

若干名

2. 受講費用等

受講料 20,000円

(ただし、ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会に参画する団体又は行政機関に属する者は、10,000円とする。)

3. 受講資格

受講申請者は、下記(1)のいずれかの資格を有するとともに、実務経験については(2)のいずれかに該当する必要があります。

(1) 保有資格

「別表1 ふくしまME(基礎)コースの一部科目を免除する特定資格」(6頁)に掲げる資格

(注)一般土木施工管理技士は特定資格に該当しませんのでご注意ください。

(2) 実務経験

① 官公庁土木技術者等(関係団体の土木関係職員含む)

官公庁の土木技術者等で、社会資本の維持管理業務、または、設計・計画、監督業務を3年以上経験している者。

② 民間建設関連業土木技術者

社会資本の点検・調査、新設・補修・補強に関わる設計・施工管理業務を主体的な立場で3年以上経験している者。

※主体的な立場とは、委託業務は担当技術者、施工管理業務は現場代理人などを指す。

③ 現在の所属機関のみでは上記①及び②の要件を満たしていない土木技術者等複数の所属機関での実務経歴がある場合は、新旧の所属機関で実施した合計の経験年数を3年以上有する者。

別表1 ふくしまME(基礎)コースの一部科目を免除する特定資格

	部門、資格名称	実施主体
技術士	建設(全ての専門科目) 応用理学(地質)	文部科学省
国土交通省登録民間資格 ※維持管理分野の診断に登録があるもの	海洋・港湾構造物維持管理士	一般財団法人 沿岸技術研究センター
	都市道路構造物点検技術者	一般財団法人 首都高速道路技術センター
	点検診断士	一般財団法人 阪神高速道路技術センター
	主任点検診断士	一般財団法人 阪神高速道路技術センター
	地すべり防止工事士	一般社団法人 斜面防災対策技術協会
	土木鋼構造診断士	一般社団法人 日本鋼構造協会
	一級構造物診断士	一般社団法人 日本構造物診断技術協会
	河川技術者資格(河川維持管理技術者)	一般財団法人 河川技術者教育振興機構
	河川技術者資格(河川点検士)	一般財団法人 河川技術者教育振興機構
	構造物保全上級技術者	一般社団法人 国際建造物保全技術協会
	舗装診断士	一般社団法人 日本道路建設業協会
	構造物の補修・補強技師	一般社団法人 リバア会
	のり面施工管理技術者資格	一般社団法人 全国特定法面保護協会
	道路標識点検診断士	一般社団法人 全国道路標識・標示業協会
	コンクリート構造診断士	公益財団法人 プレストレストコンクリート工学会
	砂防・急傾斜管理技術者	公益社団法人 砂防学会
	コンクリート診断士	公益社団法人 日本コンクリート工学会
	高速道路点検診断士(土木)	公益財団法人 高速道路調査会
	四国社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 愛媛大学
	社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 岐阜大学
	道守コース	国立大学法人 長崎大学
	特定道守コース	国立大学法人 長崎大学
	橋梁診断士	国立大学法人 名古屋大学
	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	国立大学法人 山口大学
RCCM ※技術士の建設部門に含まれる科目及び応用理学部門(地質)に該当する部門	河川、砂防及び海岸・海洋	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会
	港湾及び空港	
	電力土木	
	道路	
	鉄道	
	都市計画及び地方計画	
	地質	
	土質及び基礎	
	鋼構造及びコンクリート	
	トンネル	
	施工計画、施工設備及び積算	
	建設環境	
土木学会認定土木技術者	特別上級土木技術者	
	上級土木技術者	
	1級土木技術者	

(注)一級土木施工管理技士は、特定資格に該当しませんので注意してください。

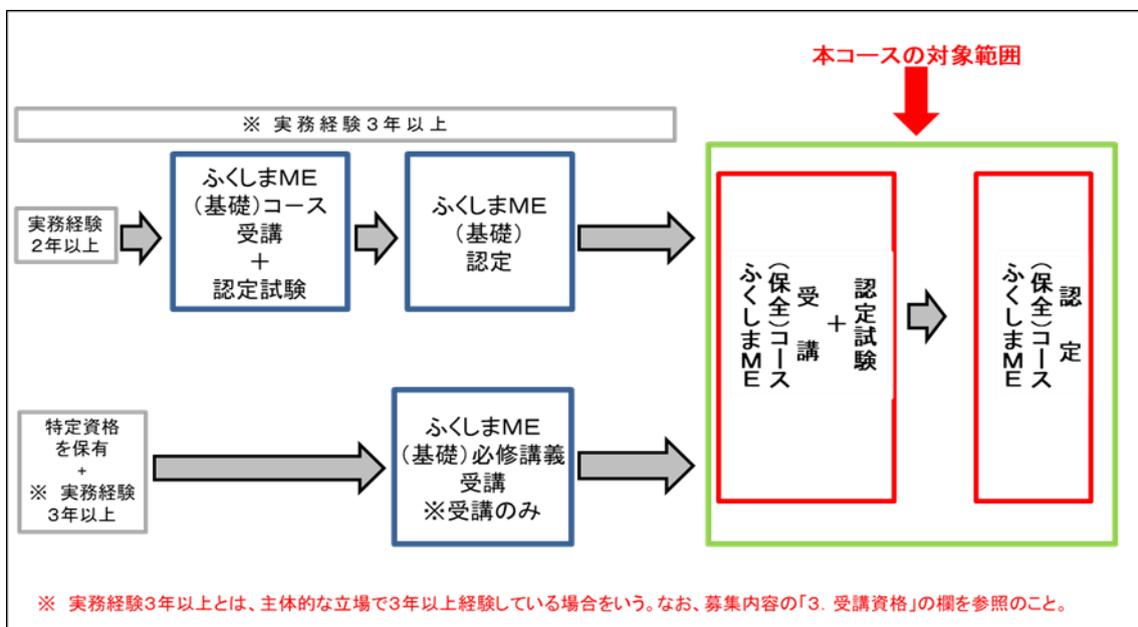
4 「ふくしまME（保全）コース」の概要

本コースは、公共土木施設に関して点検計画立案、健全度診断ができる技術者「ふくしまME（保全）」の育成を図るものです。

内容は、概ね週1回×5日間（講義4日+実習1日）と1日（認定試験〔筆記+面接〕）の6日間で構成され、講義から認定試験までを一貫して行いますので、講義又は実習のみ受講することは認めません。

本コースは、福島県内の気象・地象条件に起因する環境作用を想定し、主に道路構造物のうち橋梁を対象として、凍結防止剤や海水による鋼材腐食、アルカリシリカ反応、寒冷地における凍害、交通作用の繰返しによる疲労といった劣化に対するコンクリートおよび鋼構造物、さらには舗装の診断（点検、劣化機構の推定、予測、性能の評価および判定）と対策（補修・補強、更新）に関する技術を習得することを目的としています。

保全コースは年1回程度実施しており、以下を基本とし計画します。募集要項等は、その都度ホームページに掲載しますのでご確認願います。



1. 募集人員

50名程度

2. 受講費用等

受講料（受験料含む） 200,000円

（ただし、ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会に参画する団体又は行政機関に属する者は、100,000円とする。）

3. 受講資格

受講申請者は、下記のいずれかに該当する必要があります。

(1) 「ふくしまME（基礎）」認定者

「ふくしまME（基礎）」に認定され、かつ次の実務経験を持つ者。

① 官公庁土木技術者（関係団体の土木関係職員含む）

官公庁の土木技術者等で、社会資本の維持管理業務、または、設計・計画、監督業務を3年以上経験している者。

② 民間建設関連業土木技術者

社会資本の点検・調査、新設・補修・補強に関わる設計・施工管理業務などを主体的な立場で3年以上経験している者。

※主体的な立場とは自分の意志・判断に基づき業務を遂行できる立場をいい、者とは委託業務は担当技術者、施工管理業務は現場代理人などを指す。

③ 現在の所属機関のみでは上記①及び②の要件を満たしていない土木技術者等複数の所属機関での実務経歴がある場合は、新旧の所属機関で実施した合計の経験年数を3年以上有する者。

(2) 「ふくしまME（基礎）必修講義」受講修了者

「ふくしまME（基礎）必修講義」に係る受講修了証の交付を受けた者。

4. 受講者の選抜

受講申請書類に基づき厳正に審査し、受講者を選抜します。

なお、応募者多数の場合は、応募者の年齢、所属先、地域性、実務実績を考慮して、受講者を選抜します。

5. 認定等について

(1) 認定試験と受験資格等

ア 認定試験は、筆記試験と口頭試問を実施します。

・筆記試験：専門知識の習得状況と維持管理に関する経験と判断力など実務能力を確認する。出題は、択一式及び記述式の両形式とします。

・口頭試問：福島県における社会基盤施設の維持管理に関するポリシーを理解し、ふくしまMEの役割を認識していること、適切な判断力に基づく実務能力を有していることを確認する。

イ 本コースの受講修了証の交付を受けた者のみ、認定試験を受けることができます。

(2) 認定証の交付

認定試験後、審査委員会、協議会の審議を経て、試験に合格した者には「ふくしまME（保全）」の認定証を交付します。

なお、認定証の有効期間は、5年間（更新制）とします。

5 「ふくしまME（防災）コース」の概要

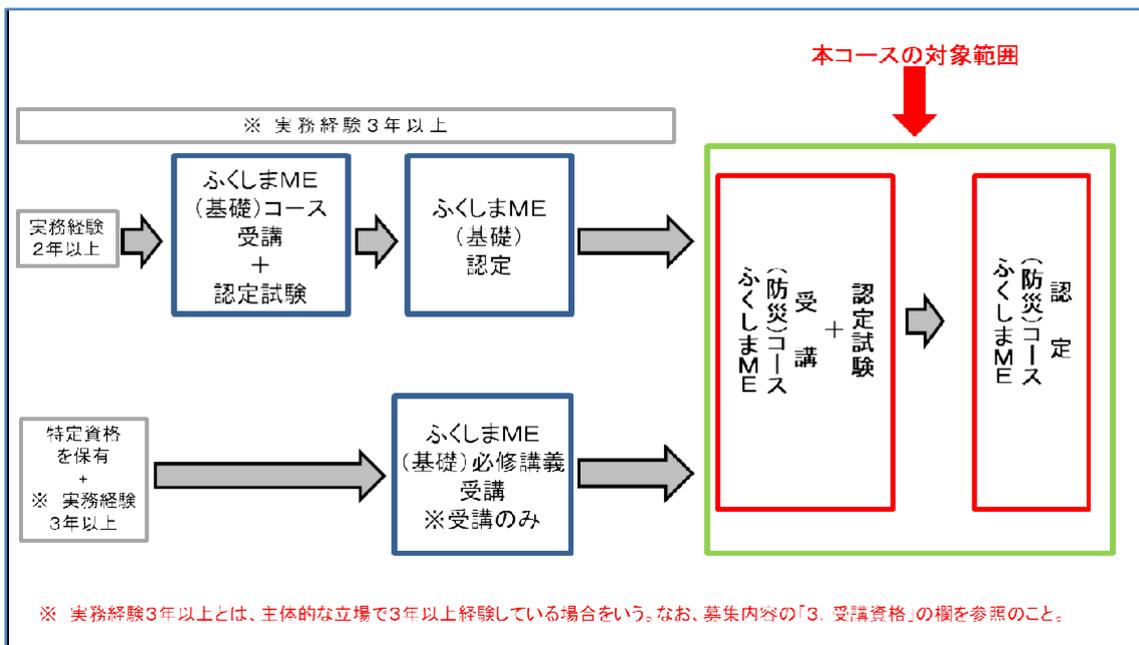
本コースは、公共土木施設に関して点検計画立案、健全度診断ができる技術者「ふくしまME（防災）」の育成を図るものです。

内容は、概ね週1回×5日間（講義4日+実習1日）と1日（認定試験〔筆記+面接〕）の

6日間で構成され、講義から認定試験までを一貫して行いますので、講義又は実習のみ受講することは認めません。

本コースは、福島県内の地質・地盤、および降雨や地震などの自然環境下で、道路構造物のうち、斜面崩壊や落石、雪崩、また盛土の変状による道路への影響を防止、また抑止するための施設（各種シェッドを含む）、地盤変状や塩害などの影響を受けるトンネル構造物を対象とし、それらの健全度の診断と対策に関する技術を習得することを目的としています。

防災コースは年 1 回程度実施しており、以下を基本とし計画します。募集要項等は、その都度ホームページに掲載しますのでご確認願います。



1. 募集人員

50名程度

2. 受講費用等

受講料（受験料含む） 200,000円

（ただし、ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会に参画する団体又は行政機関に属する者は、100,000円とする。）

3. 受講資格

受講申請者は、下記のいずれかに該当する必要があります。

(1) ふくしまME（基礎）認定者

「ふくしまME（基礎）」に認定され、かつ次の実務経験を持つ者。

① 官公庁土木技術者（関係団体の土木関係職員含む）

官公庁の土木技術者等で、社会資本の維持管理業務、または、設計・計画、監督業務を3年以上経験している者。

② 民間建設関連業土木技術者

社会資本の点検・調査、新設・補修・補強に関わる設計・施工管理業務などを

主体的な立場で3年以上経験している者。

※主体的な立場とは自分の意志・判断に基づき業務を遂行できる立場をいい、者とは委託業務は担当技術者、施工管理業務は現場代理人などを指す。

- ③ 現在の所属機関のみでは上記①及び②の要件を満たしていない土木技術者等複数の所属機関での実務経歴がある場合は、新旧の所属機関で実施した合計の経験年数を3年以上有する者。

- (2) 「ふくしまME（基礎）必修講義」受講修了者

「ふくしまME（基礎）必修講義」に係る受講修了証の交付を受けた者。

4. 受講者の選抜

受講申請書類に基づき厳正に審査し、受講者を選抜します。

なお、応募者多数の場合は、応募者の年齢、所属先、地域性、実務実績を考慮して、受講者を選抜します。

5. 認定等について

- (1) 認定試験と受験資格等

ア 認定試験は、筆記試験と口頭試問を実施します。

- ・筆記試験：専門知識の習得状況と維持管理に関する経験と判断力など実務能力を確認する。出題は、択一式及び記述式の両形式とします。
- ・口頭試問：福島県における社会基盤施設の維持管理に関するポリシーを理解し、ふくしまMEの役割を認識していること、適切な判断力に基づく実務能力を有していることを確認する。

イ 本コースの受講修了証の交付を受けた者のみ、認定試験を受けることができます。

- (2) 認定証の交付

認定試験後、審査委員会、協議会の審議を経て、試験に合格した者には「ふくしまME（防災）」の認定証を交付します。

なお、認定証の有効期間は、5年間（更新制）とします。

6 認定の有効期間及び認定の更新

1. 有効期間

各コースの認定の有効期間は、交付の日より 5 年を経過した年度の 3 月末日までです。

2. 更新申請

認定の更新を受けようとする者は、当協議会へメール（PDF）で申請（様式 10）（14頁）をしなければなりません。（宛先 17頁）

申請は、有効期限の年度の 9 月から 1 月末日までとします。

3. 更新条件

認定の更新を受けようとする者は、認定有効期間満了の日までに次の要件を満たさなければなりません。

なお、やむを得ない事情により要件を満たせない者については、細則に基づき更新が認められる場合があります。（12 頁の「ふくしまMEの更新条件」を参照。）また、期間満了の直前の指定講習会及び現場講習会において、申込をしていたが 3 親等以内の不幸や本人の急病等により受講できなかった者は、期間満了後 1 年以内に同講習会を受講すれば更新を申請することができます。

①基礎コース

ア) 認定有効期間満了日の前 2 年以内に、指定する講習会を受講すること。

イ) 基礎コースの認定を受けているものが、認定期間内に上級コースである保全コース又は防災コースの認定を受けたものは、基礎コースの更新講習会を免除し上級コースの認定期限まで更新できるものとし、申請は不要です。

ウ) 認定有効期間満了日の前 2 年以内に、上級コースを受講しているものは、指定する講習会を受講したものとみなし、別途に基礎コース更新のための講習会を受講する必要はありません。

②防災及び保全コース

認定有効期間満了日の前 2 年以内に指定する講習会を受講し、かつ認定期間内に現場講習会に参加すること。また、更新申請時に所定の CPD 等の一定単位を取得していること。

ふくしまMEの更新条件

令和7年3月21日施行

1 ふくしまME（基礎）

※更新条件としては、表中の「項目1」を更新条件とする。

項目	取組事項	内容
1	講習会	<ul style="list-style-type: none"> ●更新年度又は前年度において、指定する講習会の受講。 ただし、更新年度又は前年度において、上級コースを受講している者は、指定する講習会を受講したものとみなす。

2 ふくしまME（防災・保全）

※更新条件としては、表中の「項目1」と「項目2」を更新条件とする。

※更新者の所属環境等、やむを得ない場合は、表外「その他 CPD等一定単位取得ができないなど、やむを得ない場合の措置」を更新条件とする。

項目	取組事項	内容
1	講習会	<ul style="list-style-type: none"> ●更新年度又は前年度において、指定する講習会の受講。 ●認定期間内に講習会と併せて開催する現場講習会への参加。 ただし、更新年度又は前年度において、上級コースを受講している者は、指定する講習会を受講したものとみなす。
2	CPD等一定単位取得	<ul style="list-style-type: none"> ●資格認定期間中の50ポイントを標準とする。 <p style="margin-left: 20px;">【経過措置】</p> <p>令和2年度以前の期間においては、1年につき10ポイントを控除する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●CPD対象実績のほか、自己研鑽の取組を抽出し、ポイント数として加算する。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「CPD等一定単位」＝「①CPD、CPDS」＋「②自己研鑽の取組」</p> </div> <p style="margin-left: 20px;">【②自己研鑽の取組】</p> <p>自己研鑽の取組として評価できる内容について、別紙によりポイント（試行）を定める。別紙については、更新時の状況を確認しながら充実を図る。</p>

【その他 CPD等一定単位取得ができないなど、やむを得ない場合の措置】

- 認定期間中における防災業務や保全業務に関する論文の作成

論文のテーマ

「①専門書の購読や研修会への参加など自主研修活動内容」及び「②担当した業務内容」とする。

※論文は2,000～2,400字程度で作成。

（やむを得ない場合の例）

- ・認定期間中、一定期間の病気療養や災害対応業務などにより自己研鑽の時間を確保できなかった場合。
- ・認定期間中、一定期間の病気療養や他団体への出向などにより、防災業務又は保全業務に携わる機会が少なかった場合。

資格更新のCPD等取得形態の考え方

令和2年11月25日

A. 形態	番号	内容	ポイント数	
			計算方法	上限
建設系CPD協議会構成団体主催プログラムへの参加(受講)		建設系CPD協議会構成団体主催のCPD、CPDSの認定プログラムに登録した講習会、講演会、現場見学会等への参加(受講)	認定CPD又はCPDSポイント×1	上限なし
CPD、CPDS取得以外のポイント付与				
B. 形態	番号	内容	ポイント数	
			計算方法	上限
I. 講習会 講習会、研修会、講演会、シンポジウム、見学会等への参加(受講)	I 1	大学、関係学協会、民間団体、県、市町村等が公募により開催するもの。	1×H H:受講時間(h)	10/年
	I 2	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会が毎年開催する講習会に参加。	5×N N:回数	10/年
	I 3	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会が開催する現場研修会に参加。	5×N N:回数	10/年
		(1) 移動、休憩時間及び懇親会等は対象としない。 (2) CPD、CPDS対象の取組と重複する場合は、対象としない。 (3) I 1～I 3については、各項目で「10ポイント/年」を計上できる。		
II. 論文等の発表 論文・報告文などの口頭発表・掲載	II 1	関係学協会、民間団体、県、市町村が開催する技術発表会等での口頭発表	5×N N:回数	10/年
	II 2	関係学協会、民間団体、県、市町村が発行する学術誌、技術誌への論文、報告文への掲載(査読付き)	3×N N:回数	10/年
	II 3	関係学協会、民間団体、県、市町村が発行する学術誌、技術誌への論文、報告文への掲載(査読無し)	2×N N:回数	10/年
	II 4	関係学協会、民間団体、県、市町村が開催、発行する技術発表会、技術誌での審査等	2×N N:回数	10/年
	(1) 口頭発表時間の外、講演、講習の聴講がある場合は別途計上できる。 (2) 同一内容で異なる場所で発表した場合には、1回のみが計上対象となる。 (3) 発表資料、説明資料の作成は含めない。 (4) 所属における部下の指導、所属管理業務など、職責上実施した業務は含めない。 (5) CPD、CPDS対象の取組と重複する場合は、対象としない。 (6) II 1～II 4については、各項目で「10ポイント/年」を計上できる。			
III. 講習会等の講師・指導 研修会、講習会などの講師・技術者指導	III 1	大学、学術団体等の講義、研修における講師	5×N N:回数	10/年
	III 2	高等学校、小・中学校や企業、地域における講習会等での講師	2×N N:回数	10/年
	III 3	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会が開催する各講座や更新講習会での講師又は講師補助	5×N N:回数	10/年
	(1) 大学等の非常勤講師は計上できる。 (2) 公的機関又は団体の主催する事業の一環として実施する場合又は大学、団体等から直接要請を受け実施する場合を計上する。 (3) 同好会活動の講師は計上できない。 (4) 所属における部下の指導、所属管理業務など、職責上実施した業務は計上できない。 (5) CPD、CPDS対象の取組と重複する場合は、対象としない。 (6) III 1～III 3については、各項目で「10ポイント/年」を計上できる。			
IV. 所属機関内研修	IV 1	各所属における研修プログラムに基づき実施される研修等での講師、審査等	2×N N:回数	10/年
	IV 2	各所属における研修プログラムに基づき実施される研修等への参加	1×N N:回数	10/年
	(1) 特定業務の対策会議等、特定業務に密着した取組は計上しない。 (2) 資格取得のための研修等は計上しない。 (3) CPD、CPDS対象の取組と重複する場合は、対象としない。 (4) IV 1～IV 2については、各項目で「10ポイント/年」を計上できる。			
V. 業務の技術的な評価 実務経験	V 1	業務上で技術的成果をあげ、グループ(本人含む)及び個人(本人)が表彰を受けた実績	10×N N:回数	10/年
	V 2	現場管理経験(工事における主任技術者、監理技術者又は現場代理人、委託業務における主任技術者又は管理技術者)	5×N	10/年
	V 3	実務経験(担当技術者)	2×N N:回数	10/年
	(1) 【V1】は、国、県又は市町村による優良工事(委託業務)表彰の対象工事(委託業務)等において、建設業、コンサルタント所属の技術者の場合には、対象工事の現場代理人、主任技術者又は監理技術者(優良委託業務表彰対象業務の主任技術者又は管理技術者)を務めた場合に計上できる。 官公庁職員の場合には表彰工事(委託業務)の監督員を務めた場合に計上できる。 (2) 【V2】は、官公庁職員の場合、監督員を務めた場合に計上できる。 (3) 【V3】は、建設業、コンサルタント所属の技術者の場合には、対象工事の担当技術者を務めた場合に計上できる。 官公庁職員の場合には、表彰工事(委託業務)の副監督員を務めた場合に計上できる。 (4) 工事、委託業務以外の技術的なプロジェクトに携わった実績がある場合には、【V3】で計上する。 (5) CPD、CPDS対象の取組と重複する場合は、対象としない。 (6) V 1～V 3については、各項目で「10ポイント/年」を計上できる。			
VI その他 自己学習	VI 1	技術的研鑽に値すると判断される取組	1×H H:履修時間(h)	10/年
		(1) 自己研究、学協会誌の継続購読、技術的内容を扱う書籍購読、技術的なボランティア活動を計上する。 (2) 大学、公的機関、関係学協会が主催する講習会等への参加を計上する。ただし、個人的な参加とする。業務の一環としての参加は【I】で計上する。 (3) CPD、CPDS対象の取組と重複する場合は、対象としない。		

認定期間中のCPD等の単位取得数

資格認定期間中に、表中の「A.形態」と「B.形態」の合計で50ポイント

(様式10)

--

ふくしまME育成講座認定更新申請書

コース(部門)		認定 番号	第 () 号
コース(部門)		認定 番号	第 () 号
コース(部門)		認定 番号	第 () 号
フリガナ 氏 名		現認定日	
生年月日		(満 歳)	
現 住 所	〒 -		
電 話 番 号	TEL:	携帯:	
勤 務 先			
勤 務 先 住 所	〒 -		
	TEL:	FAX:	
連絡先 E-Mail			
その他	※現在の勤務先が登録と違う場合は、登録の勤務先を記入ください。		
更新講習会	更新講習会の受講日を記入ください。 座学 (各コース共通 要記入) 現場 (防災、保全は要記入、基礎は記入不用)		
ME育成講座	受講したコース(防災、または保全)を○で囲み、第○回を記入してください。 (更新講習(座学)受講とみなします) 第 回(防災、保全)コース		
CPD等	CPD等は別紙のとおり (基礎コースは添付不用)		
太枠内の該当する選択肢を○で囲んでください。			
1 成年被後見人または被保佐人の登記がされている。	・該当する。 該当しない。		
2 後見の登記の通知を受けている。	・該当する。 該当しない。		
3 登録の日以降に、禁固以上の刑に処せられた。	・該当する。 該当しない。		

私は上記の事項について、虚偽の記載をせず、かつ、事実を隠ぺいしていないことを誓います。また「ふくしまME育成講座」認定者として、社会基盤の維持補修及び防災に関わる技術者として知識、技術の維持向上及び最新の知見等の取得に励むとともに、認定者の信用を傷つけ、または不名誉となるような行為はいたしません。

令和 年 月 日 氏名

自署

7 認定の失効について

認定更新を行わなかった者は、有効期間満了と同時に認定が失効し、再認定するまでは、資格を用いることはできません。

8 失効者の再認定について

再認定を受けようとする者は、再認定の申請を行わなければなりません。

再認定を受けようとする者は、前記6の3の更新条件に規定された要件を満たさなければなりません。

9 登録事項の変更について

認定の登録事項に変更が生じた場合には、遅滞なく届けでなくてはなりません。

次の事項に変更が生じた場合には、登録事項変更届（様式11）を当協議会へ提出してください。（宛先 18頁）

※ 連絡先が不明になると更新の案内等の重要な通知が届きません。必ず変更届を提出してください。

1. 氏名
2. 住所及び連絡先(電話、e-mail)
3. 勤務する会社等

(様式11)

登録事項変更届

	年月日
認定番号	_____
認定番号	_____
認定番号	_____
届出者	印
住所	_____
電話	_____

ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会長 様

ふくしまMEの認定者登録事項について、下記のとおり変更が生じましたので届けます。

登録事項	変更前	変更後	
ふりがな			
氏名			
現住所	〒	〒	
自宅電話			
携帯電話			
勤務する会社等	ふりがな		
	名称		
	住所	〒	〒
	電話		
	FAX		
連絡先mail			
その他連絡事項			

※ 記入のない欄は、変更なしとみなします。

10 各種費用について

1. 基礎コース受講料

受講料（受験料含む） 100,000円

（ただし、ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会に参画する団体又は行政機関に属する者は、50,000円とする。）

2. 保全コース及び防災コース受講料

受講料（受験料含む） 200,000円

（ただし、ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会に参画する団体又は行政機関に属する者は、100,000円とする。）

3. 更新講習会受講料

①座学（半日程度、基礎、保全、防災共通） 10,000円程度

②現場講習会（半日程度、保全、防災共通） 20,000円程度

4. 更新手数料

①基礎コース 無料

②保全コース、防災コース 無料

11 書類の提出先（問い合わせ窓口）

ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会 事務局

〒960-8061 福島県福島市五月町4番25号（福島県建設センター6階）

TEL：024-563-1321

（又は福島県測量設計業協会内 024-523-1728）

URL：<http://www.fukushima-infra-maintenance.jp/>

E-mail：info@fukushima-infra-maintenance.jp

12 参考資料

(様式10)

記入例

ふくしまME育成講座認定更新申請書

コース(部門)	基礎	認定番号	第17 (基礎) 001号
コース(部門)	防災	認定番号	第18 (防災) 100号
コース(部門)		認定番号	第 () 号
フリガナ	ふくしま じろう		現認定日 2019年1月31日 (最終認定日)
氏名	福島 二郎		
生年月日	平成 2 年 4 月 1 日 (満 33 歳)		
現住所	〒 960 - 8061 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階		
電話番号	TEL: 024-563-1321	携帯:	0★0-563-1321
勤務先	株式会社〇〇〇〇		
勤務先住所	〒 960 - 8061 福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター6階		
	TEL: 024-563-1321	FAX:	0★0-563-1321
連絡先 E-Mail	★★★★@◆◆◆.△△.jp		
その他	※現在の勤務先が登録と違う場合は、登録の勤務先を記入ください。		
更新講習会	更新講習会の受講日を記入ください。 座学 令和 4 年 11 月 7 日 (各コース共通 要記入) 現場 令和 4 年 10 月 6 日 (防災、保全是要記入、基礎は記入不用)		
ME育成講座	受講したコース(防災、または保全)を○で囲み、第○回を記入してください。 (更新講習(座学)受講とみなします) 第 7 回 (防災、保全)コース		
CPD等	CPD等は別紙のとおり (基礎コースは添付不用)		
太枠内の該当する選択肢を○で囲んでください。			
1 成年被後见人または被保佐人の登記がされている。	・該当する。	該当しない。	
2 後見の登記の通知を受けている。	・該当する。	該当しない。	
3 登録の日以降に、禁固以上の刑に処せられた。	・該当する。	該当しない。	

私は上記の事項について、虚偽の記載をせず、かつ、事実を隠ぺいしていないことを誓います。また「ふくしまME育成講座」認定者として、社会基盤の維持補修及び防災に関わる技術者として知識、技術の維持向上及び最新の知見等の取得に励むとともに、認定者の信用を傷つけ、または不名誉となるような行為はいたしません。

令和6年2月2日

氏名

福島 二郎

自署

(様式10-別紙)

記入例

CPD等の記録(年度毎に累計を算出してください。)

年度 令和3

コース(部門)

ふくしまME(保全)コース

(2 / 2 頁)

氏名

福島 太郎

認定番号

第17 (保全) 100号

	開始年月日 終了年月日	時	形態	番号	主催者等	内容	備考 (建設系CPDの場合 は登録番号)	実時間	ポイント数(係数 により計算)	累計
1	令和3年7月31日	13:30	B	V1	福島県	福島県優良土木・建築委託業務表彰	なし		10	10.0
		16:30								
2	令和3年8月1日	13:30	B	I1	〇〇市	〇〇〇現場研修会(市道整備事業 〇〇橋架設工事)	なし	1:30	1.5	11.5
		15:00								
3	令和3年9月1日	10:00	B	II1	(一社)福島県測量設計業協会	優秀業務発表会(令和2年度福島県優良 委託業務発表会講師)発表者	なし		5	16.5
		10:20								
4	令和3年10月10日	10:00	B	III3	ふくしまインフラメン テナンス技術者育成 協議会	ふくしまME(保全)現地実習(講師 補助)	なし		5	21.5
		15:00								
5	令和2年11月19日	13:30	A		(公社)日本技術 士会福島県支部	2020年度第4回CPD研修会(「水 環境保全への取組み」ほか)	202010260009	3:00	2.5	24.0
		16:30								
6										24.0
7										24.0
8										24.0
9										24.0
10										24.0

本項の形態別累計(年度毎に上限を超えるポイントは切り捨てとなります。)																各年度の最 終の頁のみ	最終頁のみ記載					
A形態	BI			BII				BIII			BIV		BV			BVI	令和3年 度累計	各年度累計				5ヵ年累計 ポイント
	1	2	3	1	2	3	4	1	2	3	1	2	1	2	3	1		平成29	平成30	令和元	令和2	
2.5	1.5			5.0						5.0			10.0			24.0				19.0	43.0	